

## 「利潤率低下論」における

### A. スミス と K. マルクス (Ⅱ)

高 木 彰

#### 目 次

はじめに

(1) スミスの「利潤率低下論」

- 1) スミスの「二つの研究方法」
- 2) スミスにおける剰余価値と利潤の混同
- 3) スミスの「利潤率低下論」(その1)  
—— スミスの展開 ——

……以上12巻1号。

4) スミスの「利潤率低下論」(その2)

—— 諸説の検討を中心に ——

- A) スミスの文明社会の理論的規定について
- B) 「科学」以前の「利潤率低下論」  
—— 遊部久蔵氏の所説の検討を中心に ——
- C) 「重商主義政策批判」としての「利潤率低下論」  
—— 藤塚知義氏・富塚良三氏の所説の検討を中心に ——
- D) 「法則」としての「利潤率低下論」  
—— 羽鳥卓也氏の所説の検討を中心に ——

(以下次号)

その複雑な内的諸関係を意識的に分析しようと試みた最初の人」(〔22〕 26 ページ) であるとしたのである。

次いで、ミークが問題にしたのは、スミスにおいて「資本に対する利潤」が、「一般的範疇」として析出され、利潤＝剰余価値の「真の源泉」が明らかにされているということについてである。即ち、ミークは、スミスにおいては「資本に対する利潤」が、賃金や地代という所得とは「はっきりと区別された新しい範疇の階級所得として出現した」のであり、それによって「古典派政治経済学の十分な発展のための道」(〔22〕 31ページ) が切り開かれたとしているのである。スミスのモデルにおいては「利潤率を極大化」し、「できるだけ急速に蓄積しよう」とする「衝動」が、「富裕増大の本質的前提条件かつ基本的原因」(〔22〕 27ページ) とされているということである。スミスは、資本家の投資行動は、「蓄積率の極大化を望んで不断に自己の資本を、最高の利潤率をもたらすと期待される方面に投下しようとする」ものとして、従って、「利潤原理」に規制されるものとしているということである。

然るに、この「経済機構の主要動機」を「個々の資本家の欲求」＝「利潤原理」に求めるということは、「資本に対する利潤」にその所得の源泉を求める階層こそが、文明社会の「指導的な経済階層」(〔22〕 27ページ) として規定されるということに他ならないのである。スミスが資本家階層として具体的に把握していたのは、「親方製造業者と大商人」のことであるが、それはスミスの生きた時代には資本家は、商人的形態において存在し、工業も商業の一形態として把握されるという時代的制約性をも受けるものであったことによるものである。とはいえ、彼等が文明社会の「指導と支配」をおこなう階層として規定されることに変わりはない。それ故、ミークは、スミスのモデルにおいて「利潤原理」が前提されているが故にそこでは資本蓄積の進展とともに、「資源の最適配分」が達成され、「実質所得の増加」がもたらされることになっているとしているのである。ミークは、「スミスが、資本に対する利潤と資本蓄積との経済的役割を大いに強調したこと、これこそが、他のどん

## 4) スミスの「利潤率低下論」(その2)

—— 諸説の検討を中心に ——

## A) スミスの「文明社会」の理論的規定について

スミスは、資本が増加すれば「資本のあいだの競争もまた自然それにつれて増大する」(W. N. 337)ということ、極めて一般的なものとして把握していたので、その「利潤率低下論」も、これまで、「諸資本の競争が自然にその利潤をひきさげる傾向がある」(W. N. 89)ということにおいて、従って、競争規定における「利潤率低下論」として把握されてきたのである。かかる「利潤率低下論」を正当化するものとして指摘されたのは、「重商主義政策批判」としての意義におけるものとして把握することであつたのである。それは同時に、スミスの表象とした「文明社会」を過渡期の社会として規定するということでもあつたのである。ここでは、その「利潤率低下論」のもつ理論的意義を明瞭たらしめるのに必要なかぎりにおいて、スミスの「文明社会」の特質についての論点を整理しておこう。

L. ミークは、スミス経済学の体系的特徴を明らかにすることによって、その「進歩」的性格の所以を解明することによって、文明社会の特質を規定しようとするのである。ミークは、まず、社会の階級的構成を三つの収入形態に依拠するものとしての三大階級において把握し、「それがもつ重要な意義を評価した最初の人」(ミーク [22] 26ページ)こそスミスであつたとするのである。その際、ミークが特に問題にしたのは、スミスが生きた時代は産業革命前夜であり、「本来的マニュファクチュア時代」という社会環境のもとで、三大階級が基本的な社会的パターンとして支配的な存在形態ではない時期であつたのであるが、そのような時期において、スミスが地主、労働者、資本家を「階級の本源的構成要素」として把握したということであり、そのような抽象と表象とをおこなっていたということについてである。ミークは、スミスこそ三大階級の実存という「パターン」をその全体において把握し、かつ

なものにもまして、『諸国民の富』の構造に統一と強みとを与えた」(〔22〕27ページ) ことになっているとしている。ミークは、その体系において利潤と資本蓄積とが強調されたことに、スミス経済学の特徴を見ているのであり、それ故、古典派経済学の創設をみているのである。

かくて、ミークがスミス経済学において重要視しているのは、そこで展開されている個々の理論的成果のみではなく、そこで表象とされた文明社会とは、資本主義的組織に立脚するものとしていたということであるといえよう。スミスの生きた時代においては、資本・賃労働の関係は、社会全体の支配的なものではなく、その時代の大商工業の中心地の一つであったグラスゴーにおいて、しかも主として製造業において漸く見ることのできるものでしかなかったのである。ミークは、グラスゴーにおける製造業の状況について、そこへの資本の流入はかなりの率であり、「資本主義的な組織方法の拡大」が、「新しい資本主義的親方製造業者の階級」を出現させつつあったのであり、彼等は「彼らの個人的労苦とではなく、彼らの資本の大きさと関係を有する所得を受け取るようになりつつあった」(〔22〕40ページ) として、資本家と賃金労働者とが成立しつつあり、それ故、資本・賃労働関係が急速に確立しつつあったとしているのである。ミークは、スミスがグラスゴーの製造業において資本主義的な生産の方法をみていたとしているのである。

しかし、スミスの生きた時代においては、資本・賃労働関係が支配的になりつつあるという状況は、極めて限られた地域と領域においてのみ進行していたのであり、社会全体としては資本・賃労働関係や三大階級の実存は一般的状態ではなかったのである。ミークがスミスを評価するのは、そのような状況のもとでスミスが社会の三大階級の構成という基本的パターンを抽象し、資本・賃労働関係が他の領域においても支配的になるということを観察していたというそのことである。スミスは、その当時の混沌としていた社会状況の中で、三大階級を析出するためには、「抽象力」が必要であることを十分に認識していたということである。スミスは、「三つの異なる部類の収入は、異な

る人々に属しているばあいにはたやすく区別されるが、それらが同一人に属しているばあいにはときどきたがいに混同される」として、例えば、「郷紳である農業者」の場合には、「地代は利潤と混同」され、「ふつうの農業者」の場合には、「賃銀が利潤と混同」され、「十分な資財を所有している独立の製造業者」の場合にも同様に「賃銀が利潤と混同」されていたのであり、更に、「自分自身の園庭を自己自身の手で栽培する園芸家」の場合には、「地主、農業者および労働者という三つの異なる性格」をその一身に結合していたのであり、そのために「地代と利潤との双方が賃銀と混同」(W. N. 55)されていたとしているのである。三つの収入形態が「混同」して存在し、三つの階級が複数の性格を「結合」しているということ、これがスミスの生きた時代の特徴に他ならなかったのである。そのように現実には三つの収入形態が相互に「混同」しているということが支配的であった時代に、スミスは、賃銀、利潤、地代は、三つの基本的性格を異にする収入形態であり、それに依拠するものとしての三大階級こそが文明社会の基本的階級構成であるとしたのである。ミークは、そのことをJ. クラークを引用しながら、スミスは、「その時代がまだ見ぬ事態を強調」(〔22〕47～8ページ)したとしている。

ところで、エンゲルスは、「手工労働の分割を基礎とする本来のマニファクチュアの時代」と「機械を基礎とする近代工業の時代」とは、「経済史上の二つの大きな本質的に違う時代」(Kap. I・26)をなしているとしている。スミスの生きた時代とは、そこでの「本来のマニファクチュアの時代」に他ならないのであるが、スミスは、『国富論』においてそれとは「本質的に違う」ものとされる「近代工業の時代」を表象として、その基本的条件を析出し、文明社会における経済的運動法則を解明しようとしたということである。マルクスは、「経済的諸形態の分析では、顕微鏡も化学試薬も役にはたさない。抽象力が両方の代わりをしなければならない」(Kap. I・6)としているのであるが、スミスは、比類まれなる「抽象力」によって、「本来のマニファクチュアの時代」において資本主義的生産様式の分析をおこなったものとい

えよう。

しかし、ミークがスミスを評価しているのは、そのような現実の混沌としている経済に対しての「抽象力」についてのみではないのである。ミークは、最後に次のように指摘しているのである。

「だが、重要な点は、確かに次のことである。すなわち、現実典型的であるものを識別するためには観察力の鋭さだけが必要であるかもしれないが、典型的になりつつあるものを識別するためにはしばしば天才的素質の加わることが必要である、ということである。スミスは、疑いなく、グラスゴウに居住していたあいだにそこで起こっていた事態から大きな影響を受けたが、しかし彼が最後に採用した基本的な社会パターンは、こうした事象の単なる一般化にとどまるものではなかった。彼が見たものは、驚くべき明晰さをもってであるが、グラスゴウおよびその周辺にそのような目ざましい諸結果を生みだしていた資本主義的生産様式のいっそうの拡大が、西欧社会全体を変革しうるであろうし、実際に変革しつつあるということであった。また彼の見たものは、このような資本主義的な組織形態が規準的地位に上昇することは、自然科学に類似した一つの科学—政治経済学という科学—の樹立をはじめて可能とするにいたったそうした新しい経済的規則性を豊かにつぎつぎと生みだしうるであろうし、また実際に生みだしつつあるのだ、ということでもあった」〔22〕47ページ。

ミークがスミスにおいて「観察力の鋭さ」とは別に「天才的素質」を認めているのであるが、それは、スミスが「近代工業の時代」の事象を「観察」して、「一般化」したということにおいてではなく、資本主義的な組織形態が極めて部分的にしか存在していないような「本来のマニュファクチュアの時代」において、資本制的生産が生産の「支配的な組織形態」として発展していくものとして、従って、「西欧社会全体」を変革しうる物質的基盤として洞察していたということにおいてである。マルクスが「経済学は、A. スミスにおいて一種の全体にまで発展」(Meh. II・162)したとしているのは、ま

さしくかかる意味においてであるものといえよう。

ミークは、スミスの「抽象力」に加えて、「天才的素質」の故に、『国富論』体系として資本主義的生産の運動法則の解明を意図し、展開することができたとしているのである。然るに、スミスがグラスゴウの製造業に刮目したというそのことは、スミスにおいては文明社会の富裕化の物質的基盤が生産力の発展に求められていたことと密接に関連しているのであり、生産力体系としてスミスの経済学が規定されることに関連しているのである。

スミスは、一国民が富むということ、国富の増強をもたらすものこそは生産力の発展であり、その生産力展開を基軸として、文明社会の調和的発展とその永続性が可能であることを体系的に展開しようとしたものといえよう。スミスは、生産力展開の基本的要素を分業と資本蓄積において求め、その理論的展開を『国富論』第1、第2編においておこなおうとしたのである。高木暢哉氏は、スミス経済学の理論的特徴を分業と資本蓄積との二契機による展開として規定されたうえで、「スミスが生産力強化の根源を求め一国の再生産の内奥に迫ろうとしたことは、かれの体系を根底において規定する特質であり、かれの理論に生彩を与え、かれの名を学説史上不朽に止めしめた根本の理由である」〔28〕4ページとされている。それ故、スミスの経済学において「混乱と錯雑」が存在するとしても、それこそは「その中に珠玉を混えて展開せられる豊穡なスミスの学問のまさに特色ともいべきものである」〔28〕5～6ページ<sup>(1)</sup>とされるのである。

(1) マルクスは、経済の発展過程について18世紀の前半と後半とでは本質的相違が存しているとしている。18世紀の前半においては、「まだ大工業はなく、分業に基づくマニファクチュアが存在したにすぎない。資本の主要成分は依然として労賃に投下される可変資本であった。しかも、労働の生産力の発展は、その世紀の後半に比べれば、緩慢であった。資本の蓄積とともに、ほとんど比例的に、労働にたいする需要は増大し、したがって労賃も上がって行った。イギリスはまだ本質的には農業国であった。そして農業人口によって営まれる非常に広がった家内的マニファクチュア（紡績と織布のための）が引き続き存在し（まだそれ自身拡大しつつあった）。単に働くだけの

羽鳥卓也氏は、スミスが研究対象としたものは、「産業資本を中軸とする近代資本主義」(〔15〕51ページ)としての文明社会であるとされ、「『国富論』第1, 2編の理論展開の基本線のところでスミスが想定しているのは、資本主義的生産方法が全産業部門を征服し、小生産者層も前資本主義的生産関係も全く消滅した社会状態である」(〔47〕52ページ)とされている。羽鳥氏は、『国富論』第1, 2編においては、「国家の契機」が捨象され、「基本的な経済的階級」が三大階級において把握されているのであり、それ故、そこでは「純粋資本主義」が、従って、「小生産者の両極分解が極限にまですすんだ成

---

プロレタリアートはまだ発生しうるまでに至っていなかったものであり、それは当時工業の百万長者がほとんどいなかったと同様であった」ということなのである。これに反して、18世紀の後半においては、「労賃は絶えず下がり、人口は驚くほど増加し一また機械もそうであった。しかし、まさにこの機械こそが、一方では現存人口を過剰にし、それによって労賃を引き下げ、他方では、世界市場の急速な発展の結果として、その人口を再び吸収し、また再びそれを過剰にし、また再びそれを吸収したのであって、同時に他方ではそれが資本の蓄積を異常に促進したのであり、可変資本を量の点で増加させたのである。といっても、この可変資本は、生産物の総価値およびそれが雇用する労働者数のどちらと比べても、相対的には減少したのであるが」(Meh. II・586)ということである。マルクスは、18世紀の前半では「可変資本のほうが優勢」であり、後半では「固定資本のほうが優勢」であるとして、「固定資本は大量の人的資源を必要とする」のであり、それ故、「人口の増加」がそれに先行しなければならないのであり、それは「生産方法の変化」を前提とするものであるとするのである。即ち、マルクスは、18世紀の前半と後半とを決定的に区別しているものは、「生産方法の変化」、従って、機械の大量導入であるとしているのである。

マルクスは、18世紀の前半においては「マニュファクチュアに相応する諸法則」が作用し、その後半においては「大工業に相応する諸法則」(Meh. II・586)が作用するものとして、従って、「本来のマニュファクチュアの時代」と「近代の大工業の時代」とにおいて把握しているものといえよう。スミスは、基本的には資本主義的生産を表象としながら、従って、文明社会における内的連関性を資本主義におけるそれとして考察し、分析しながらも、「競争のまっただなかに身を移す」(Meh. II・217)や否や、「本来のマニュファクチュアの時代」における現象を叙述しているということは既にみたとおりである。それ故、スミスが『国富論』において、資本蓄積の進展が労賃の上昇を惹起するというをなんらの理論的説明もなく叙述しているのは、まさしく、「生産力の発展が緩慢」であり、機械が少しも存在しなかった18世紀前半の現実の経済を描写しただけのものであったからであるといえよう。



熟した資本主義社会」([47] 49ページ)が想定されているとされるのである。羽鳥氏によれば、『国富論』では「賃銀は一個の独自の理論的範疇」として設定され、富の生産において直接に労働する者は、「賃銀労働者だけ」であるとされており、資本家は、「資本の所有者」として、「利潤の獲得を唯一の目的」として、富の生産を意図し、資本投下をおこなうものとして、従って、「文明社会の富の生産において指導的な役割を演ずるもの」([17] 155～6ページ)として、両者は明確に区別されるものとして規定されているということである。<sup>(2)</sup>

スミスの生きた時代は、「本来のマニファクチュアの時代」とされ、「近代の大工業の時代」への過渡的発展段階とされるのであり、それ故、「すべてが混沌のなかに見定め難い状態にある」([47] 52ページ)とされるのであるが、そのように資本主義的生産の様式が未成熟な発展段階において、スミスは、文明社会を「純粹資本主義」として、或は、「成熟した資本主義」において想定しているということなのである。その点について、羽鳥氏は、スミスにおいては、ヨーロッパにおいて「着実に資本主義化」してゆくことが「歴史の必然」として「確信」されていたことによるものであるとされている。

スミスは、「資本主義の発展」ということこそが、「混沌のなかに見定め難い現実」を、「ある一定の歴史的軌道に必然的にのせていく規定的契機」([47] 53ページ)として把握していたのであり、それ故、「スミスにとっては、歴史と現状とを解明し、国富の増進にとって真に有効な経済政策や財政に指針を

---

(2) 羽鳥氏は、『国富論』の体系構成について、その「全5編は、第1・2編の理論を枢軸として体系的・統一的に組立てられていた」のであり、その第1・2編の理論を「分析の基準」として、第3・4編において、「ヨーロッパ諸国民の歴史と現状」とが分析され、第5編において「国富の増進にとって最も望ましい国家財政の基本原則」([47]49ページ)が解明されているとされる。羽鳥氏は、『国富論』第1・2編が「それだけで一個の完結した理論体系」を提示しているのであり、それ故、『国富論』においては、「理論研究」と「歴史・現状分析」との間に「非連続性」([47] 51ページ)が存するものとされているのである。

与えるためには、なによりもまず資本主義の経済法則を明らかにする必要」(〔47〕53ページ)があったということである。羽鳥氏は、スミスの「人並みすぐれた歴史感覚が、かれに資本主義の歴史的進歩性とその発展の永続的調和性とを確信させた」(羽鳥〔17〕135ページ)とされるのである。<sup>(3)</sup>

ミークがスミスにおける「天才的素質」としたことが、ここでは「人並みすぐれた歴史的感覚」としてより具体的に把握されているのであるが、しかし、羽鳥氏は、「資本主義の運動を規制する法則」を解明するためには、「完全に成熟した資本主義社会」としてのモデルの設定が必要であるということ、そのような理論的前提が明確にされたことによって、漸く、『国富論』第1、2編において「価値論から蓄積論に至る理論体系」を構築することができるにいたったとされ、『国富論』体系が完成したとされているのである。そこでは、『国富論』における考察対象が「純粋な資本主義」であることを、一方では理論的規定において、他方では『国富論』の成立史を考察することにおいて帰結されているのであり、その点において、ミークよりも一歩前進があるものといえよう。<sup>(4)</sup>

いずれにしても、ここで確認しておく必要があるのは、スミスが『国富論』において考察対象とした文明社会とは、三大階級の実存において、「生産諸条件と労働能力の分離過程」の「完成」(Meh. I・11)したものであるものとしての想定において、従って、資本主義的生産様式が支配的であるものとして把握されねばならないということである。しかし、そのことはスミスにおいて資本制

(3) 羽鳥氏は、『国富論草稿』と『国富論』との関連、異同を問題にされて、そこでは「スミス自身の分析方法の変化」(〔47〕50ページ)があるとされ、スミスが「文明社会を構成する基本的階級を賃金労働者・資本家・地主の3者」と想定し、純粋な資本主義を考察対象として設定するにいたるのは『国富論』においてであること(〔47〕48～9ページ)を明らかにされている。

(4) 内田義彦氏は、スミスとリカードの対比において、両者を分つものは、スミスの「ゆたかな歴史的感覚であり、歴史的事実についてのふかい造詣である」(内田〔37〕336ページ)とされている。

的生産の組織を基底において規定するものとしての資本・賃労働関係が明確に把握されていたものとして、資本主義的取得法則が定式化されていたものとして理解されるということではない。それは、スミスにおいて、「資本と労働の本源的関係」が「搾取関係」として把握されていたことを意味しているのではないということに関わるのである。

ところで、羽鳥氏は、スミスの資本主義像の表象について、『国富論』とそれ以前に執筆された『グラスゴー大学講義』、『国富論草稿』とでは相違があるとされている。ここではその点についてみてみよう。

「『国富論』では、右（資本主義についての特徴…引用者）の表象が思惟による抽象という作業によって基礎的な経済学上の諸概念・諸範疇に加工され、なによりもまず価値および剰余価値の理論として整序・構成され、ついで、この基礎理論にもとづいて、資本家および賃銀労働者の二階級の存在とこの二階級間の『搾取』関係とが文明社会の再生産の基礎構造を制約するのだという点が確認されていた。これに反して、『講義』や『草稿』では、文明社会における貧富の差別の展開や『不平等な分配』が強調されてはいるが、しかし、そこではただ単に労働する者とみずからは労働に従事せず他人の労働の生産物を『搾取』する者とが区別されていたにすぎない。これは資本と賃労働との関係を認識したものとはいえないのであって、いってみれば、経済学以前の素朴な階級把握を示したものでしかない」（〔17〕151～2ページ）。

ここで問題にしようとしていることは、羽鳥氏が『国富論』において資本家と賃銀労働者の二階級間に「『搾取』関係」が存在するとされていることについてである。より正確に言えば、「搾取関係」が「『搾取』関係」として表現されているということについてである。それは、スミスにおいて本来の「搾取関係」が定式化され、明示されているということではなく、スミスの理論をそのようなものとして理解するということである。スミスが明確に定式化しえずに終わっていることを羽鳥氏が「『搾取』関係」として置き換えられたと

いうことでもある。換言すれば、羽鳥氏は、スミスにおける資本・賃労働の関係を「搾取」関係とされることによって、搾取が括弧付きで示されることによって、『国富論』体系の歴史的限界と制約とを示そうとされたということである。然るに、内田義彦氏は、「スミスは市民社会において搾取の存在をみる」(〔37〕211ページ)とされているのである。しかし、スミスにおいて明確な「搾取関係」の確立を把握してしまうならば、そこでは単にスミスの個々の理論の混乱と矛盾が問題とされることに留まるのであり、スミスとマルクスの相違も、基本的なところにあるのではなく、理論の体系一貫性の有無に還元されてしまうものと思われる。

スミスは、利潤とは職人の「労働がついやされることによって原料に付加される価値の分けまえ」(W. N. 67)のことであるとしている。利潤の「真の源泉」が「労働者の不払剰余労働」(Meh. I・63)として把握されているということである。即ち、スミスは、「職人たちが原料に付加する価値」は、「一つはかれらの賃銀を支払い、他は雇主が前払いした原料と賃銀との全資財に対する利潤を支払う」ものとして、それ故、労働者によって新しく創造された価値が基本的には「二つの部分に分解される」(W. N. 50)としているのである。しかし、スミスは、その利潤の取得を無償の取得として把握してはいても、それが、本来の「剰余＝不払労働」の取得＝搾取として理解していたわけではないのである。

スミスは、資本家の利潤の取得について、「利潤が資財の大きさに対してある比例をもたぬかぎり、かれ(資本の所有者……引用者)は小資財よりもむしろ大資財を使用するのになんの興味ももてぬはずである」(W. N. 50)としたり、或は、「この資本の所有者は、このようにしてほとんどいつさいの労働を免除されているにもかかわらず、なお自分の利潤は自分の資本に対して規則的な比例をたもつはずだ、ということを期待している」(W. N. 51)としているのである。スミスは、資本家が取得する利潤は、剰余労働に他ならないことを指摘しているとはいえ、利潤の発生そのものについては所与の

ものとして、利潤の存在は前提されるべきものとしているのである。スミスは、資本家が利潤を取得することを、資本主義的取得法則としてではなく、資本家の「関心」において説明しているのである。即ち、スミスは、文明社会を三大階級において基本的に構成される「階級社会」として把握していたとはいえ、そこでの「階級対立」をみていなかったということである。

スミスは、「資本の基本形態」＝「他人の労働の取得を目的とする生産」を、「社会的生産の歴史的形態」としてではなく、その「自然形態」(Meh. Ⅲ・491)として把握しているのであるが、そのようなものでは、利潤の存在そのものが前提とされ、せいぜいのところ資本家の「関心」において説明されざるをえないのであり、それ故、そこでは搾取関係が概念として成立する余地はないものといえよう。

しかし、スミスは、「搾取関係」を全く認識していなかったということではない。マルクスは、スミスの「偉大な功績」は、「単純な商品交換」から、「資本と賃労働とのあいだの交換」に移るさいに、「一つの裂け目」(Meh. Ⅰ・59)の現れることを「感知」していたことであるとしている。スミスは、「資本の蓄積および土地所有とともに一したがつて労働条件が労働そのものにたいして独立化するとともに一、一つの新しい転換、外観的には(そして実際には結果として)価値法則のその反対物への急転、が生ずること」を、「強調」し、そのためにも「当惑」しているのであるが、マルクスは、「彼がこの矛盾を感知し、かつ強調していることは彼の理論的な強み」(同前)であるとしているのである。然るに、スミスはその「矛盾」が生ずるのは、「労働能力そのものが商品になることによってであり、そしてこの特殊な商品の場合には、その使用価値一つまり、その交換価値とはなんの関係もない使用価値—そのものが、交換価値をつくりだすエネルギーであることによってであることを洞察していない」のであり、マルクスは、そこにスミスの「理論的な弱み」(Meh. Ⅰ・59)が存することになっているとしているのである。

スミスは、資本主義的生産において「一つの裂け目」を「感知」して、「び

っくりして立ち止まった」(Meh. I・45)とされるのであるが、それは「対象化された労働が生きている労働の一部分を無償で取得する」ということは、資本主義的生産とともに現れるということをもスミスが認識していたということであり、その点をマルクスが強調しようとしたのである。マルクスは、スミスが「一つの裂け目」に「一つの問題のあること」に気づいたのは「天才的」(Meh. I・59)であるとしているのである。マルクスは、スミスがリカードよりもすぐれているのは、その「裂け目」に「問題」の所在を、従って、商品生産と区別されるものとしての資本制生産の「種差」を「感知」したことであるとして、それに対して、リカードは、「価値法則が資本形成とともにとるところの特殊な発展によって、ほんの一瞬のあいだも当惑させられることなく、煩わされもしていない」のであり、それ故、スミスとは反対に「ブルジョア制度の抽象的一般的基礎の統一的理論的な全体的観察に到達」(Meh. I・59)することができたとしているのである。リカードは、資本制生産の「種差」の把握を犠牲にして、その抽象的基礎理論の統一的展開を図ることができたということである。<sup>(5)</sup>

スミスが生きた時代は、「階級闘争の未発展だった時期」(Kap. I・12)とされている。資本家と労働者との間に階級闘争があったとしても、政治の舞台の後方に押しやられていた時期である。それ故、その当時、資本主義的生産様式も「敵対的性格」を露呈するにいたっておらず、それは「歴史的に過ぎざる発展段階」を劃するものとしてではなく、その反対に、「絶対的で最終的な姿」(同前)におけるものとしてしか把握されえなかったのである。そのことは同時に、資本・賃労働の関係が「搾取関係」として定式化されるための現実的基礎を欠くということでもあったのである。スミスにおいては、

(5) スミスは、「外観上の、結果的には現実の矛盾」によって惑わされたのであるが、そのことは「彼をよるめかせ、不安にし、彼から確かな足場を奪い、そして、リカードとは反対に、彼をして、ブルジョア制度の抽象的一般的基礎の統一的理論的な全体的観察に到達することを妨げるもの」(Meh. I・59)でもあったものといえよう。

文明社会が「階級社会」として規定されながらも、そこにおける「階級対立」が把握されえず、それ故、「搾取関係」も概念としては規定されることはなかったのである。

スミスは、資本と賃労働との間に支配と被支配の関係の存在していることを洞察していたとはいえ、それを「搾取関係」として概念的に定式化してはいないのである。「階級対立」そのものが「社会的自然法則」として把握され、所与の関係として規定されるかぎりそれは不可能なことであったものといえよう。かくて、スミスは、「搾取関係」を見ており、その事実を叙述しているとしても、スミスにおいてそれが明確に意識化されていたわけでも、概念的に規定されていたわけでもないものであり、そこにスミスの「天才的素質」といっても時代的制約を受けざるをえなかったことが指摘されねばならないものといえよう。<sup>(6)</sup>「搾取関係」としてスミスの叙述を置き換えることが可能であるということと、「搾取関係」が概念として確立されるということは、全く別のことなのである。「搾取関係」が概念として確立され、スミス経済学における置き換えがおこなわれうするためには、単に、用語が確定されるということではなく、スミス経済学よりも、より高次の経済学的認識を必要としたのであり、<sup>(7)</sup>マルクスによる剰余価値論の完成を前提としたのである。

(6) マルクスは、経済学的发展について、「実際、経済学及び経済学自身から生み出される対立の発展は、資本主義的生産に含まれている社会的諸対立および階級闘争の現実の発展と歩調をとるものである。経済学がある程度発展に達したときにつまりA・スミス以後に一、そして自分に固定した諸形態を与えたときに、はじめて経済学のなかの、現象を単に現象の観念として再生産したにすぎない要素、すなわちその俗流要素は、経済学の特殊な叙述として経済学から分離するのである」(Meh. III・491)としている。それ故、スミスに含まれる多くの「俗流観念」のうち、資本主義の発展段階に、従って、その未成熟さに規定されているものは、階級社会における「調和的發展」の想定であるといえよう。

(7) 内田義彦氏は、慎重にも、「スミスは市民社会において搾取の存在をみるとともに、しかし何よりも生産力の発展にその基礎的な特徴をみた」((37) 211ページ)とされている。搾取の存在を「見る」ということと、搾取を「概念」として確立するということは区別されねばならないのである。搾取が概念として確立されうということは、

## B) 「科学」以前の「利潤率低下論」

——遊部久蔵氏の所説の検討を中心に——

遊部久蔵氏は、『国富論』第1編第9章の冒頭の叙述を検討されて、そこでは、1) 賃金と利潤とは敵対的關係にあること、2) 社会の進歩にともなう利潤率の低落傾向ということ、が帰結されるとして、「しかしながら、この二つの論理はマルクスのそれとはもとより、リカードオのそれに比してすらはるかに異質的なものである」( [10] 61ページ) とされている。即ち、「1) におけるマルクス＝リカードオの前提は、一定の商品価値の賃金と利潤とへの分割である。スミスの価値構成説がかかる前提に立脚することを不可能とする。2) におけるマルクスの前提は労働生産力の増進の資本制的形態規定としての資本の有機的構成の高度化であり、リカードオにおいては収穫通減法則にもとづく穀価、ひいては賃金の騰貴である。スミスの論理にはいずれの萌芽も存しない。それというのも、1), 2) を通じてスミスは価値規定に立脚しているからである」(同前) とされているのである。

遊部氏は、スミスにおいては利潤率低下の問題は、「富国における資本の過剰は、労働者にたいする需要をたかめ、結局賃金をつりあげ同時に商品の過剰をも結果することによって価格の低落が惹起され、この両面作用によって二重に利潤は低落する」ものと想定されているとされるのである。かくて、遊部氏は、スミスにおいては「利潤率低落(および賃銀と利潤との対抗関係)は労働生産力—価値法則の面からではなく市場の需給—競争の面から帰結されているにすぎない」のであり、「そのかぎり、この方面でのスミスの論理はなお『科学』以前ののである」( [10] 61ページ) と結論されているのである。

ここで、まず問題にすべきことは、遊部氏がスミスの「利潤率低下論」を

---

搾取を基礎とする理論体系の構築においてのみ可能なことなのである。エンゲルスがマルクスにおいて剰余価値の「真の発見」(Kap. II・16) がおこなわれたとしたのはかかる意味においてである。



「『科学』以前の」とされるその根拠を、「需給論」に求められていることについてである。スミスは、確かに「競争の激化」による「賃金高騰」と「市場価格の下落」とによって、利潤が「両端から減少させられる」(W. N. 335) ことになり、利潤率が低下するとしているのである。しかし、そこでの利潤率の下落とは、資本蓄積の短期的過程におけるものであり、市場利潤率の低下のことに他ならないのである。それは、いわばリカードによって「自然的低下傾向」をもつとされた利潤率の低下とは理論的性格を異にするものなのである。

然るに、市場利潤率の変動こそは市場価格の変動によって、従って、需給関係によって、競争規定によって説明されねばならないものである。スミスは、別のところでは市場価格が下落することによって市場利潤率が低下するとしているのである。そこには、利潤の「自然率」などの低下によって「自然価格」の下落を説く場合と、理論的な相違が存するのである。それをしも「科学」以前のであるとすれば、遊部氏が「科学」的とされる市場利潤率の変動とはいかなるものかが問題であるといえよう。いずれにしろ、スミスが利潤率の低下を論じる場合、そこではいかなる意味での利潤率かということ、即ち、利潤の「自然率」であるのか、市場利潤率のことであるのかを明確にすることが必要であるものといえよう。

ところで、スミスは、次のように市場価格の下落について市場価格が「自然価格」以下の水準に低下することはあるとしても永続性をもちうるものではないとしている。

「ある商品の市場価格が、たとえ長く自然価格をうわまわることはあるにしても、ひきつづき長くそれをしたまわることはめったにありえない。自然率以下に支払われるのがどのような部分であろうとも、その利害関係に影響をこうむる人々は、ただちに損失だと思い、その土地、その労働またはその資財のいずれかを、その用途からただちにひきあげるであろうから、市場へもたらされる量はまもなく有効需要をちょうど充足するにたりるだけになる

であろう。それゆえ、その市場価格はまもなく自然価格にまで上昇するであろう。すくなくとも完全な自由がおこなわれていたところでは、これが事実であろう」(W. N. 64)。

スミスは、「あらゆる人が完全に自由な社会」(W. N. 101)においては、「自然価格」とは「かなりの長期間ひきつづき売れるみこみのある最低価格」(W. N. 58)を意味するものであるとしている。そこでは「自然価格」が再生産が持続的に可能であるためのいわば「一つの条件」として、従って、一定期間における「再生産の条件」として把握されているのである。<sup>(8)</sup>それ故、スミスにおいては、市場価格が「自然価格」以上の水準であることは持続的でありえても、「自然価格」以下の水準であることは、直ちに、労働や資財の移動を惹起するので、極めて一時的であるとされているのである。換言すれば、スミスにおいては市場価格の下落による(市場)利潤率の低下が生じるとしても、極めて一時的な現象でしかないものとして把握されているということである。それ故、スミスのどのような理論においても、市場価格の下落、労賃の上昇から利潤率低下傾向を帰結しえないものといえよう。

スミスが「利潤率低下論」を「競争の激化」において問題にしたのは、資本蓄積の短期的な過程の問題であり、極めて現象論的な、或は、競争論的な過程の問題としてである。それは「競争の諸現象のうち外観的に与えられているとおりの関連」を、「実際にブルジョア的生産の過程にとらわれてそれに利害関係をもつ人とまったく同様な非科学的な観察者にたいして現れるとおりの関連」(Meh. II・162)を問題にしたものに他ならないのである。それ故、スミスにおいて「諸資本の競争の激化」によって利潤率が低下するものとして論じられていることも、個々の資本のより大なる「特別利潤」を求

(8) マルクスは、スミスの「自然価格」は、生産価格と概念的には「事実上同じもの」であるとして、「なぜならば、生産価格は、長い期間について見れば、供給の条件であり、それぞれの特殊な生産部面の商品の再生産の条件だからである」(Kap. III・225)としている。

めでの投資行動との関連において、従って、「特別利潤」の消滅に関わる問題として把握されねばならないものといえよう。

かくて、スミスが「競争規定」において利潤率低下を問題にしているのは、「競争の諸現象」のもとにおけるものとしての「特別利潤」の消滅のことであるとすれば、それは遊部氏のように決して「『科学』以前の」として規定される性格のものではないといえよう。然るに、利潤の「自然率」の低下傾向に関わる問題については、スミスは、直接の言及をおこなっていないのである。むしろ、それを「競争規定」においておこなおうとしたがために、誤解を招来することにもなったのである。しかし、そのことはスミスの資本蓄積論の体系が、利潤の「自然率」の低下と全く無関係であることを意味するものではない。スミスは、文明社会の発展過程は生産の展開の過程であるとしているのであるが、そこでは、生産力の発展が一方では「追加資本」を媒介としておこなわれるものとされ、他方では利潤量の増大を惹起するものとして構想されているのである。即ち、スミスの資本蓄積論において、「労働生産力の増進の資本制的形態規定としての資本の有機的構成の高度化」に依拠しての「利潤率低下論」の「萌芽」が見いだされるということである。それ故、遊部氏がスミスの「利潤率低下論」を「『科学』以前の」として結論されたのは、スミスの展開に測してその理論構造を「科学的」に検討することを欠いたことによるものであるといえよう。

遊部氏は、スミスの「利潤率低下論」を「『科学』以前の」とされたのであるが、その点をより具体的に、それは、スミスの資本蓄積論とは真向うから「対立」するものとして把握されたのは、鶴田満彦氏であり、「スミス以前の論理、ヒュームおよびマッシーへの後退」(〔14〕298ページ)に他ならないとされたのは米田康彦氏である。スミスの「利潤率低下論」とは、生産力展開を旋回基軸とする文明社会の発展傾向を、利潤の「自然率」の低下傾向において総括するものであり、そこに『国富論』が経済学史上において特筆される理由の一半を認めることができるのであるが、それがいかなる意味にお

いて、ヒューム、マッシーへの「後退」とされるのか些か不可解であるといえよう。ここでは、行論との関連において鶴田氏の所説についてみておこう。

鶴田氏は、スミスにおいては資本の競争による「賃銀の上昇」と「販売価格の低下」によって利潤率低下が帰結されているが、それは「スミス理論の主要な骨組みと必ずしも斉合していない」([11] 91ページ)とされるのである。スミスの主張は、その理論的骨組みにおいては、①賃銀の自然率以上への騰貴は、人口増大を促してその騰貴を解消するものとされている、②賃銀と利潤とは、「価格の根本的源泉」とされているのであり、両者は「対抗関係」におかれているわけではない、③競争による販売価格の低下は「供給にたいする総有効需要の不足」を前提とするものであるが、しかし、そのことはスミス自身の「資本蓄積論と真向から対立」するものである、という点において矛盾するということである。かくて、鶴田氏は、「スミス体系のうちに内的必然性をもたない利潤率低落論」が説かれたのは、「重商主義体制の崩壊にともなって独占的高利潤が消滅しつつあった当時の事実を理論的に反映させることにあった」(同前)とされるのである。

鶴田氏は、スミスの資本蓄積論と「競争規定の利潤率低下論」とを理論的に結びつけることができないということから、その利潤率低下論を「重商主義体制の崩壊」の事実を理論的に反映させることに還元されてしまっているのである。ここで、「競争規定による利潤率低下論」を「独占的高利潤の消滅の事実の理論的反映」とされることについては、本稿のc項において問題にすることにして、①～③についてとりあえずみておくことにしよう。

①は、資本蓄積の持続的展開のもとでも、スミスの想定においては、賃金上昇に限界があるということである。確かに、スミスは、「人間に対する需要が必然的に人間の生産を規制」するとして、「社会の諸事情が必要とする、適当な率にまでその価格(賃金報酬…引用者)をひきもどしてしまう」(W. N. 82)としているのであり、それ故、あたかも、賃金率水準に上限があるかのように述べているのである。しかし、スミスの資本蓄積論において、資本

蓄積の持続的展開のもとでは、賃金上昇の限界は想定されていないものといえよう。即ち、「社会が富の獲得にむかって前進しつつある進歩的な状態」(W. N. 83)のもとでは、賃金上昇の限界を伴わないが故に、「社会のありとあらゆる階級にとって心から楽しい状態」(同前)とされたのである。これに対して、社会が「停滞的な状態」にあるときには、「労働貧民の状態はつらく」、賃金水準は、どうにかこうにか「自分たちの種族を存続させる」(W. N. 74) ことができる程度のものであり、更に、「衰退しつつある状態」のときには、「みじめ」であり、それ以下の賃金水準であるとされているのである。それ故、そこでの問題は、資本蓄積の三つの状況と賃銀水準の関係として論じられねばならないのであり、そのような「進歩的な状態」は、資本制生産のもとで持続性をもちうるか否かということであるといえよう。ここでの賃銀水準とは、賃銀の「自然率」のことである。然るに、鶴田氏がここで問題にされている賃銀とは、「自然価格」の構成要因としてのそれではなく、市場価格の変動と同様に絶えざる変動にあるとされているものである。しかし、そのような賃銀範疇は、利潤の「自然率」の低下を惹起する契機ではない。次の②は、「自然価格」の問題としては、スミスの前提そのものであるので、ここで問題にする必要はない。最後に、③において、鶴田氏は、競争による販売価格の低下＝市場価格の低下は、スミスの資本蓄積論と「対立」するものであるとされているのであるが、市場価格の変動が資本蓄積の長期的過程における問題であるとされる限りにおいては確かにその通りであるといえよう。そのような場合には、供給と需要は総体において一致するものとして想定されねばならないからであり、総じて、競争そのものが止揚されねばならないことによるものである。しかし、スミスは、市場価格の変動を資本蓄積の短期的過程において問題にしたのであり、スミスは、そこでは供給と需要の絶えざる変動と不一致を想定しているのである。

スミスは、確かに、「市場へもたらされるあらゆる商品の量は、自然に有効需要に適合する」として、「その量が有効需要をけって超過しないというこ

とは、ある商品を市場へもたらすためにその土地、労働または資財を使用するすべての人々の利益であり、またそれがその需要におよばぬようなことがけっしてないということは、他のすべての人々の利益である」(W. N. 59)としているのである。しかし、それは資本蓄積の現実的動態の結果に他ならないのであり、商品を生産し、需要する人々が全体として「利益」を享受することになる状況の問題なのである。スミスは、「自然価格」とは、「いっさいの商品の価格がたえずそれにひきつけられている中心価格」(W. N. 60)であり、市場価格とは、「ある商品がふつう売られる実際の価格」であり、それは「実際にそれ(商品……引用者)が市場へもたらされる量と、その商品の自然価格をよるこんで支払う人々の需要との割合」によって「規制」されるのであり、従って、「市場価格は、自然価格をうわまわるか、それをしたまわるか、またはそれと正確に同じかのいずれかとする」(W. N. 58)としているのである。スミスにおいては、市場価格は、「自然価格」という「中心を指向」(W. N. 60)して変動するものとされているのであり、これに対して、「自然価格」は、地代、賃銀、利潤の「自然率」によって規定されるものとして、従って、両者は概念的に明確に区別されねばならないものとして把握されているのである。それは同様に利潤率についても、市場利潤率と利潤の「自然率」とは概念的に区別されねばならないということでもある。鶴田氏は、この利潤率についての二様のものの区別を明確にされえないことの結果として、スミスの「利潤率低下論」を、市場価格の下落という短期的規定による長期的傾向としての利潤の「自然率」の低下として論じることになってしまったものといえよう。

ところで、遊部氏は、スミスが「市民社会の将来」にいだいていた展望とは、「社会の発展にともなう三大階級の調和的發展」([10] 72ページ)ということであるが、しかし、スミスにおいては経済社会の発展の長期的傾向として、賃銀騰貴、地代の上昇に対して、利潤率低下が招来されるものと想定されているのであり、それ故、そこでは「社会全体の利益と歩調を合わせてそ

の利益がすすんでいく階級は労働者階級と地主階級との二階級であって資本家階級はこれに反する」(〔10〕71ページ)ものとして帰結されざるをえないとされている。遊部氏は、そのようなことは「一見ブルジョア経済学者としてのスミスにふさわしくない」として、スミスが低下する利潤率を享受するものとして想定した資本家とは、産業資本家、従って、資本家一般を意味するものではなく、「ある特定部門の商業または製造業にたずさわっている商人」(W. N. 250)のこととして、従って、「スミスの宣言は前期的な独占商業資本家にたいしてむけてなされたもの」(〔10〕71ページ)として理解されねばならないとされるのである。そこにスミスが「競争による前期的独占の解体」から利潤率の低落を「推論」(〔10〕71ページ)した根拠があるということである。遊部氏は、スミスにおいては「前期的な独占商業資本家」の利益の増大が「社会の利益」と相反するものとして把握されていたのであり、そのことを端的に示したものが、文明社会の進歩と発展に伴う利潤率の低下傾向に他ならないとされるのである。

かくて、遊部氏は、スミスには「『自然にあるべき筈』の利潤、正常的な本来の産業利潤ならば、地代、賃金とともに社会の富裕化とともに上昇すべきはずであり、したがってまた本来の産業資本家階級の利益は地主階級、労働者階級とともに社会全体の利益と合致するべき筈である」(〔10〕71～2ページ)という見解がひめられていたとされるのである。唯、スミスにおいてはそれは「論理的」にうらづけられたものではなく、「単に一つの予感」(〔10〕72ページ)としてのみ存在したにすぎないということである。即ち、その「正常的な本来の産業利潤」が上昇するという「見解が充分根拠づけられることになれば、彼は価値規定に立脚してこれを論証しなければならない」のであるが、スミスにおいては「剰余価値論(とくに相対的剰余価値論)が欠如している」(〔7〕177ページ)ので、理論的には全く不可能であったということである。

遊部氏は、スミスにおいては、「一つの予感」としてではあれ、「本来の産

業利潤」の上昇についての想定が存在したとされたのであるが、その点をより一歩進めて、平瀬巳之吉氏は、スミスが利潤率上昇を「資本の減少による賃金下落と商品の販売価格騰貴」とからみちびきだしていることを考慮されて、それはスミスにおける利潤率上昇の「自然法則」 ([13] 126ページ)であるとされ、ここに「スミスの特異点」があるとされている。平瀬氏は、古典派の中でも、スミスにおいてのみ利潤率上昇が「法則」として定式化されているのであり、それは「スミスがまだ、資本主義それ自身の矛盾を知らない創生期の経済学者として、楽観論的にあらわれえた」 ([13] 128ページ)からであるとされるのである。しかし、スミスが資本の減少による利潤率上昇について言及しているのは、たんについでのことにはすぎなかったものといえよう。スミスにおいては、資本蓄積の増大が労働の生産力を発展させ、それによって社会の富、「諸国民の富」が増大するものとされていたのであり、利潤率はその展開過程の必然的帰結として低下傾向にあるとされていたのであり、それ故、利潤率低下が「自然法則」として規定されたのである。しかし、そのことはその反対命題としての資本の減少による利潤率上昇ということまでもが、「自然法則」としてスミスにおいて規定されていたことを意味するものではないものといえよう。スミスが「楽観論者」でありえたのは、自由競争が前提とされる限り、三大階級の調和的發展が文明社会においては可能になるということによるものであり、そこでは資本減少による利潤率上昇を「自然法則」として指定することはならなかったことである。

ここでは、遊部氏の所説について、遊部氏がスミスにおいては「前期的独占」が競争によって「解体」するものとする想定が存するとされていることについて検討してみよう。次いで、以上のこととも密接に関連するのであるが、遊部氏が「本来の産業利潤」が文明社会の進歩と発展に伴って上昇するとされていることについて問題にしてみよう。

ここで「前期的独占」とは、「行政上の諸法規」によって「独占的高利潤」の享受を保証された個人又は商事会社のことをいうのである。スミスは、「組



合化された職業の排他的特権は、それが確立されている都会では、必然的に競争を抑制し、それをその職業についての自由をもっている人々の競争にしてしまう」(W. N. 120)としている。「諸法規」によって完全な自由競争が排除されたり、「少数の者の競争」に制限されたりすることによって「独占」が形成され、高利潤＝「特別の利潤」が可能になるということである。それ故、スミスは、「同業組合の排他的諸特権は、ヨーロッパの政策がこの目的のために利用する主要な手段である」(同前)としたのである。自由な競争が前提されるかぎり、高利潤＝「特別の利潤」が存在するとしても、それはいずれは消滅する運命にあるのである。スミスは、高利潤の存在そのものを否定したのではなく、その高利潤が本来消滅する運命にあるものでありながら、それを人為的に、諸法規によって確保し続けることこそが批判されるべきであるとしたのである。即ち、スミスにおいては、重商主義とは基本的には、「競争の抑制」として、「少数の者の競争」として自由な競争の展開を阻止する政策の体系として把握されていたのである。そこでは自由競争が完全に保障される限り、いかなる形態の「前期的独占」といえども、利潤を壟断し続けることはできず、その「解体」は不可避なものとしてされていたということである。それ故、遊部氏のように、競争がより激化することによって「前期的独占」の「解体」が進行するものとして把握するということは、いわば一種の同義反復にすぎないのであり、なんらかの理論的命題を表現したものではないのである。スミスにおいては、競争の作用が前提される限り、「前期的独占」の解体は必然とされていたのである。

遊部氏がスミスにおいて産業利潤率上昇の想定が存在しているとされるのは、スミスが次のように述べていることを根拠にされたことである。

「商業や製造業のある特定部門における商人たちの利害は、つねにある点では公共社会のそれと異なるし、それと対立するばあいさえある。市場を拡大し競争を制限するのは、つねに商人たちの利益である。市場を拡大するのは、しばしば公共社会の利益と十分一致するのであろうが、競争を制限する

のは、つねにそれに反せざるをえないし、またそうすることは、商人たちがその利潤を自然にそうなるであろうより以上にひきあげることによって、かれら自身の利益のために、自余の市民同友に不条理な租税を課すことを可能にするのに役だちうるだけである」(W. N. 250)。

ここで、遊部氏は、「この立言の背後には、『自然にそうなるであろう』利潤、正常的な本来の産業利潤ならば、地代、賃銀とともに社会の富裕化につれて上昇すべきはずであり、したがってまた本来の産業資本家階級の利益は地主階級、労働者階級とともに社会全体の利益と合致すべき筈であるという見解がひめられている」([10] 71～2ページ)とされているのである。

しかし、スミスがここで「利潤を自然にそうなるであろうより以上にひきあげる」としているのは、「市場の拡大」と「競争の制限」によって、商人は利潤率を騰貴せしめるということであり、その際の「一つの基準」が「自然にそうなるであろう」利潤率、従って、利潤の「自然率」であるということである。即ち、スミスは、利潤の「自然率」と、「市場の拡大」と「競争の制限」によってひきあげられる利潤率＝市場利潤率とを概念的に区別し、市場利潤率が利潤の「自然率」以上に増大することによって「特別の利潤」が発生するのであるが、その利潤を「商業や製造業のある特定部門における商人」が享受するとしているのである。それ故、遊部氏が「正常的な本来の産業利潤」の上昇とされたことは、市場利潤率が「市場の拡大」と「競争の制限」とによって上昇するというに他ならないのである。それ故、資本蓄積の進展による産業利潤率上昇ということは全く遊部氏の誤解に基づく定式化にすぎないものといえよう。

スミスは、ここで、商人たちの利益を増大させ、利潤の増大をもたらす契機は、「市場を拡大し競争を制限する」ことであるとして、「市場の拡大」においては「商人たちの利益」と「公共社会の利益」とが一致し、「競争の制限」においては「商人たちの利益」と「公共社会の利益」とは反せざるをえないとしているのである。スミスは、「商人と親方製造業者」が高利潤をあげるこ

と、「特別利潤」を壟断すること、そのこと自体が問題なのではなく、それを達成せしめるために「競争を制限する」ということが、従って、そのための「法律」や「規制」の設定されることが問題であり、排絶されねばならないとしているのである。スミスにおいては、「競争の制限」をもたらすような「法律」は、「法律の欠陥」(W. N. 97) とされているのである。<sup>(9)</sup>

かくて、スミスが文明社会の将来において展望した「社会の発展にともなう三大階級の調和的發展」とは、完全な自由競争のもとでの「個々人の利害」と「公共社会の利害」とが一致するということであり、制限されることのない個々人の諸活動は、結果としては「公共社会の利益」をもたらすということに他ならないものといえよう。三大階級の間利益が均霑されることが「調和的發展」ということではなく、三大階級のそれぞれが利益を目的として活動するその諸結果が、社会全体の利益に結果するというそのことを意味していたのである。

確かに、スミスは、利潤の「自然率」が富国では低く、社会の繁栄とともに下落する傾向にあるということから、「利潤によって生活する人々」、「第3の階級」の利害は、「社会の一般的利害について、他の二つの階級と同じむすびつきをもたない」(W. N. 249) としているのである。しかし、それは直ちに階級対立の必然性を意味するものではない。スミスにとっては、文明社会が富裕化し、三大階級が調和的に発展しうることが問題であったのであり、

---

(9) スミスは、「法律の欠陥は、その国の貧富の状態が必要とする以上かなりの程度に利子率をひきあげればあいもある」(W. N. 97) としているのである。ここで、「その国の貧富の状態が必要」とする利子率の水準とは、利潤の「自然率」に照応する利子率のことである。それ故、利潤の「自然率」によって規定される以上に利子率の引き上げが生じるということは、利潤率水準が利潤の「自然率」以上に騰貴していることを前提とするものである。この利潤率や利子率をその「自然率」以上への引き上げが可能なのは「競争の制限」によってであり、その「競争の制限」を可能にしたものこそ「法律や規制」に他ならないということである。個人の諸活動の「完全な自由」を抑圧し、「競争を制限する」ものとしての「法律」は、スミスにおいては「欠陥」をもつものとされたのである。

利潤の「自然率」の低下傾向はそれ自体としてリカードにおけるように恐怖を与えるものではなかったのである。利潤率の低下が「事業が繁栄していることの自然的結果」(W. N. 93)として把握されているかぎり、利潤率低下に階級対立の物質的基盤を求めることはできないものといえよう。<sup>(10)</sup>

しかし、そのことはスミスに「利潤原理」が存しないということではない。スミスは、「あらゆる社会の有用労働の大部分を活動させるのは、利潤をえるために使用される資財である。資財の使用者たちの計画や企図が労働のもっとも重要な諸活動のすべてを規制し指揮するのであって、利潤は、これらの計画や企図のすべてによってたてられた目的なのである」(W. N. 249)としている。スミスは、「利潤」を基準として、資財の活動が規制され、計画や企図を立てるさいの目的であるとしているのである。その利潤とは、市場利潤率であり、より具体的には「特別利潤」のことである。資財の所有者は、「特別利潤」を求めて資財を活動させ、そのために立てられた計画や企図は、労働のすべてを「規制」し、「指揮」するものとされているのであるが、そのような運動を通して、スミスは、利潤の「自然率」が「富国では低く、貧国では高い」(W. N. 249)ものとして顕現するとしたのである。それ故、スミスにおける利潤率動態についての二様の区別と連関を明らかにすることなくしては、スミスの「利潤率低下論」が理解されえないものといえよう。

---

(10) スミスは、文明社会の進歩と発展の必然的帰結として利潤率の低下が惹起され、それは「利潤によって生活する人々」の利害と「公共社会」の利害との対立を意味するものであるとしたのであるが、そのことからE・ロールは、「かくして、いかに不明確なものにせよ、スミスは、階級対立、とりわけ、社会変革の過程に生起する階級対立を認識していたのであった。そしてリカードが、このスミスの素描を、著しく不調和で非観的な含意を持った経済発展の理論へと仕上げることとなるのである」([43]221ページ)としている。

## C) 「重商主義政策批判」としての「利潤率低下論」

—藤塚知義氏・富塚良三氏の所説の検討を中心に—

藤塚氏は、スミスは、「利率の低下の歴史的事実を、そのまま利潤率の低下の指標とすることによって、高利子＝高利潤＝浪費と投機的事業という関連を設定し、利潤率の低下を以て国民の富の増大の指標としてこれを祝福する」とされ、「スミスにおける『利潤率の低落』は、初期の資本主義発達史上における（すなわち資本の本源的蓄積の過程における）産業資本の確立の過程、利子および商業利潤の旧来的な形態の清算の過程を、示すものである」（〔6〕185ページ）とされ、それ故、「商業資本（および高利貸資本）の旧来的な形態に対する批判としての意義」（〔6〕186ページ）をもつとされるのである。藤塚氏は、「スミスにおいては生産力の発展・国富の増進は、むしろ高賃金率・低利潤率につながるものとして把握され、利潤率の低落は富の発展しつつあることの徴表として歓迎される」とされるのであり、そのことは同時に、スミスにおいて、「相対的剰余価値＝資本のもとへの労働の實質的包摂なる観点」の欠如に、「生産力発展と相伴う有機的構成の高度化する観点」（〔39〕148ページ）の欠如に通ずるものとされる。かくて、藤塚氏は、「スミスの利潤率低落論は歴史的にも論理的にも『資本のもとへの労働の實質的包摂』という資本主義的諸関係の最も基底的な関係の未成立に対応する」（〔39〕149ページ）のものであるとされるのである。藤塚氏は、資本関係の未確立のもとでの利潤率低落論であるところに、スミスの「利潤率低下論」の歴史的制約性が存するとされているのである。

藤塚氏は、スミスが「利潤」の名のもとにおいて見ていたものは、「旧来的な形態における利潤（産業利潤と対立する商業利潤および高利貸利潤）」（〔6〕183ページ）に他ならないとされることから、その「利潤」率低下論は、同時に、旧来的な商業利潤の清算を示すものとして把握されねばならないとされるのである。かくて、藤塚氏は、スミスの定式化した「高賃銀＝低利潤論」は、スミスの生きた時代の特徴的関係を反映するものであり、そこでは、「マ

ニュファクチュア内の資本主義的生産関係が、マニュファクチュアの背景に  
 広汎に存在する・商人・高利貸資本および地主と独立商品生産者との関係に  
 投影され還元された形で、映し出され」(〔6〕182ページ)ているとされるの  
 である。利潤率が「国民の富の増進」と「逆比例」ということは、「歴  
 史的具体的なものを反映」したことによるものであるということである。そ  
 れ故、藤塚氏は、スミスが利潤率低下の自然的傾向の実証としている「利子  
 率の低落の歴史」も、「産業資本を資本の支配的形態とする資本主義的生産  
 関係の確立の過程」(〔6〕184ページ)を表示するものとして規定されるので  
 ある。<sup>(11)</sup>

- (11) 藤塚氏は、スミスにおいては賃銀も近代的労働者のそれではなく、「独立生産者の所  
 得を・あるいは産業資本家の利得と賃労働者の賃銀とを含めた所得すら表現する」  
 (〔6〕183ページ)ものであるとされている。しかし、スミスが想定した労働者とは  
 マニュファクチュアにおける製造工のことである。スミスは、その製造工の労働は、  
 「一般に、自分が加工する材料の価値に、自分自身の親方の利潤の価値とを付加する」  
 (W. N. 313)としているのである。勿論、そこでは「製造工」が「独立的商品生産  
 者」に、或は、「マニュファクチュア主」に成長することが排除されていたわけではな  
 い。藤塚氏は、労働者の賃銀の大きさは、「単に自からの生活を維持する費用を超えて、  
 不生産的消費のみならず蓄積(節檢)をもなし得べき『収入』部分を含み得る」(〔6〕  
 180～1ページ)ものであったとされているのであり、その根拠として、スミスが、「こ  
 ういうわけで、大地主または富商ばかりではなく、ふつうの職人でさえ、もしかれの  
 賃銀がかなりの額であるなら、召使の一人ぐらいいはにおいておけるし、ばあいによつて  
 は演劇や人形芝居を見に行くこともでき、またこのようにして一群の不生産的労働者  
 の扶養に対する自分の分担部分の一助にしようであるうし、あるいはかれもまたなに  
 がしかの租税を支払い、それによつて、別の一群の人々、つまりなるほどもっと名誉  
 もあれば有用でもあるが同等に不生産的な人々を扶養するのに助力しようであるうし」  
 (W. N. 316)としていることを挙示されているのである。しかし、そこでスミスが  
 主張しようとしたことは、「賃銀がかなりの額」であればという仮定の問題であり、そ  
 のようなもとは「不生産的消費」をおこなうのは「大地主や富商」ばかりではない  
 ということである。それ故、スミスは、それに引き続いて直ちに、「この職人は、自分  
 の賃銀のある部分をこういうふうに使いうるまえに、まず仕事をなしとげることによ  
 って自分の賃銀を稼得しておかなければならない。しかもこの部分は一般に小額のも  
 のでしかない。すなわち、それはこの職人がなくてもすませられる収入にすぎず、生  
 産的労働者がそれをたくさんもっているなどということとはめつたにない」(W. N.  
 316)としているのである。スミスは、「高賃銀」は社会的に望ましいものであるとは

藤塚氏は、スミスの「利潤率低下論」は、一方では「国民の富の増大の指標」としての意味をもつものであり、他方では「旧来的商業利潤の清算の過程」<sup>(12)</sup>を示すものであるとして、「二重」的性格をもつものとされるのである。

富塚氏は、『国富論』は、「18世紀後半における全世界的規模での社会的激動期の所産」であり、その体系のライト・モチーフは、「重商主義的保護体制の、イギリス産業資本の立場からする根本的批判」(〔3〕3ページ)にあったとされる。それ故、その「理論構成の基本的特質」も、スミスの生きた時代の「マニュファクチュア段階の資本主義体制の様相にそのまま即応」(〔3〕39ページ)した把握によって規定されているとされる。そこでは、「労働生産力発展の成果」としての相対的剰余価値把握の関係が「明確には定式化されえず」に終わっているものであり、それ故、「『賃銀と利潤』との敵対的な分配関係」も、「決して明示的には示されていない」(〔3〕123ページ)のであり、即ち、スミスの体系においては基本的には「歴史的範疇としての『賃労働者』範疇把握の欠如」(〔3〕39ページ)がみられるということである。かくて、富塚氏は、「スミスの《競争の増大による利潤率低下傾向論》は、商人資本の前期的独占に対する批判の武器としての意義をもっていた」(〔3〕129ページ)とされるのである。

富塚氏は、スミスの「利潤率低下論」は、「競争による独占利潤の消滅」

いえ、現実に労働者が受けとる「賃銀」は、「小額」のものでしかないとしているのである。スミスが生産力展開を基軸とする資本蓄積の長期的過程における一つの傾向として、「賃銀高騰」を展望したのは、まさしく、それが望ましいもの、実現されるべきものとされたからに他ならないのである。

- (12) スミス経済学研究におけるいわば方法論とでもいうべきものについて、藤塚氏は、「学説発展の論理の系列は、具体的には資本主義の発展段階に即して、歴史的背景に条件づけられて現れる」のであり、それ故、「科学的経済学の発展過程を正當に把握」するためには、スミス経済学についての「リカード主義的な偏見」に対して、「新しい観点」からの評価、「異端的な見解」の提起が必要であるとされ、それは「資本論における本源的蓄積論のスミス解釈への適用」(〔6〕(序)1~2ページ)ということであるとされている。

(〔3〕121ページ)の問題として把握されることから、その論証よりもその歴史的、時代的制約性を強調されるのであるが、他方では、スミスの主張する利潤率低下の必然性は、スミスの資本蓄積論から必然的に帰結されうるものではないとされている。富塚氏は、スミスにおいては、「賃銀と利潤」とは「対抗関係」にあるものとして把握されていたとされ、然るに、「スミスにおいては、資本の増加にともなって雇用量が増大し賃銀率が上昇してゆくとしても、その賃銀率の上昇はそれによって促される労働者人口の増加によって資本にとって適度な水準におさえられると想定されていた」(〔3〕126ページ)とされることから、この賃銀上昇の「側面からしても利潤率が低落すべき理由はない」(同前)とされるのである。富塚氏は、賃銀上昇の限界がスミスにおいては想定されているが故に、スミスの資本蓄積論の必然的帰結として利潤率低下を主張しえないとされるのである。<sup>(13)</sup>

スミスの主張から賃銀上昇に限界があることを帰結するのではなく、寧ろ、賃銀上昇をもたらす社会の「進歩的な状態」が永続性をもちえないことを問題にすべきであるということについては、既に言及したので、ここでは、「競争規定による利潤率低下論」が、「商業利潤の旧来的な形態の清算の過程」であり、「競争による独占の消滅」を示すもの、従って、「過渡期の法則」(〔45〕45ページ)として特徴づけるとされていることと、それが同時に「重商主義批判」としての意義をもつとされることについてみてみよう。

ここで、両氏が「商業利潤の旧来的な形態」とか、「独占的利潤」とかとされているものは、「行政上の諸法規」によって特権を付与された個人又は商事会社が、「一種の拡大された独占」(W. N. 64)として享受する「自然率」以

(13) スミスは、労働市場において需給関係に「過不足」が生じるならば、それは「まもなく社会の諸事情が必要とする適当な率にまでその価格をひきもどしてしまう」として、「人間に対する需要が必然的に人間の生産を規制し、それがあまりにも緩慢なばあいにはこれをはやめ、またそれがあまりにも迅速なばあいにはこれを停止させる」(W. N. 82)としている。問題は、このような社会の状態がどのようなもとでもたらされるかということである。



上の高利潤のことをいうのである。換言すれば、スミスが「特別の利潤」としているものの一つのヴァリエーションとしての意味をもつとされるものである。それ故、両氏においては明示的ではないにしても、競争の激化によって惹起される利潤率の低下とは、「特別の利潤」の下落のことであって、利潤の「自然率」の低下に関わるものではないことが理解されていたものといえよう。そのことを前提としてはじめて商業資本の独占的高利潤が競争の激化とともに下落するものと主張しうるのである。しかし、その際、その「特別の利潤」は、前期的商業資本の享受する高利潤にのみ限定されるものでないことは、スミス自身の指摘するところである。「特別の利潤」がもたらされるのは、「行政上の諸法規」にのみ限定されるのではなく、それ以外にスミスは、「製造業についての秘密」、「商業についての秘密」、更には、「自然的諸原因」によってももたらされるものとしているのである。

しかし、競争の激化によって低下する利潤率とは「特別の利潤」であるとすれば、スミスは、「特別の利潤」の形成そのことを否定しているのではないのである。スミスが問題にしたのは、「特別の利潤」が形成されるその機構でも、それが消滅するその過程でもなかったのである。完全な自由競争が保証されているならば、「特別の利潤」の形成は必然であるし、その消滅もまた必然であるとしてスミスは把握していたのである。それ故、スミスが問題にしたのは、その自由な競争を妨げる諸法規や諸制度なのである。スミスは、「特別の利潤」を求めての「商人の利己的活動」そのものを批判したのではなく、国家によってその「特別の利潤」を持続的なものとするために採用される「保護干渉制度」であり、「特別の利潤」の享受を一部のものに限定してしまうものとして「重商主義政策」に対する批判であったのである。独占的高利潤それ自体をスミスは批判したのではなく、その独占的高利潤を保護と干渉という人為的諸政策によって維持することを批判したのである。それ故、競争の激化によって惹起される利潤率低下の過程そのものは、自由競争のもとの資本の運動の一般的な形態ではあっても、なんら重商主義政策批判に

としての基準としての意味をもつものではないのである。

スミスは、「貧乏人の世襲財産は自分の両手の力と技巧とに依存するのであって、かれが隣人を害することなしにこの力と技巧とを思う存分適切に行使するのを阻止するのは、このもっとも神聖な財産の明白な冒瀆である」として、労働者＝職人が「みずから適当と思う仕事につくことを阻止する」のは、雇主が「みずから適当と思うものを雇用するのを阻止する」ということと同じであり、雇主が「不適当な者を雇用したりしないかなどという立法者のよけいな心配は、明らかに圧制的であるのと同じようにおこがましいもの」

(W. N. 123) であるとしている。スミスは、「自然的自由の制度」についての保護と干渉こそが批判されるべきであり、「よけいな心配」であり、「圧制的」でさえあるとしているのである。そのような保護と干渉を一つの政策体系として追求したのが重商主義国家であったということである。

スミスは、「ある人が勤労の維持に資本を使用するのは、ただ利潤のためだけにそうするのであり、したがってかれは、生産物が最大の価値をもちそうな、すなわち、それが貨幣またはその他の財貨のいずれかの最大量と交換されそうな勤労の維持に、それを使用しようとするに努力する」として、しかし、個人のそのような努力が結果としては、「社会の年々の生産物を出来るだけ多くしようと骨おる」(W. N. 421) ということと同じであるとしている。個人は、「自分の利得」だけを意図するにすぎないとしても、「見えない手」に導かれることによって、結果的には「社会の利益を促進する」(同前) ことになるということである。スミスは、「見えざる手」の作用に全幅の信頼をおいているのであり、「私人を方向づける」ことは、「無用な規制」か、「有害な規制」(W. N. 422) であるにすぎないとしているのである。「見えない手」は、国家や立法者のいかなる保護や干渉をも許さないということであり、そこにスミスの重商主義批判の原点を見ることが出来るものといえよう。<sup>(14)</sup>

(14) スミスは、「見えない手」の作用に関連して、「自分の利益を追求することによって、実際に社会の利益を促進しようと意図するばあいよりも、より有効にそれを促進する

あらゆる人間は、「正義の法則」を犯さないかぎりにおいて、かれ自身の利益を自ら追求することのできるように「完全に自由の状態」におかれるということこそが、スミスにおいて追求された課題であり、重商主義政策批判の拠り所でもあったのである。スミスは、「重金政策」そのものを批判したのではなく、そのために採用される国家の保護、干渉政策が、「富の生産の上に有害」であるとしたのである。スミスが輸入に対する制限も、輸出のための奨励も、それがどのような性格のものであれ、製造業がはやく確立されたり、「安価に国内で製造できるようになる」(W. N. 423) ようなものであっても、「真の国富」を増進させるものではないとしたのはそのような理由によるものである。それ故、「競争規定による利潤率低下論」を、「旧来的商業利潤の消滅の過程」として把握することは、このようなスミスの重商主義政策批判の原点をあいまいなものにするものでしかないといえよう。

かくて、スミスの「競争規定による利潤率低下論」は、「特別の利潤」の消滅過程を示すものとしての資本の一般的な運動形態であり、それが「旧来的な商業利潤」に対する批判の規矩たりうるのは、その「特別の利潤」の一変種としてスミスによって規定された「旧来的な商業利潤」が、完全に自由な競争を排除して、人為的な諸制度によって保護され、特定の独占的大商人のみがそれを享受しうるものとしている「行政上の諸法規」の排絶を主張することにおいてである。

---

ばあいしがしばしばある」(W. N. 421) としている。スミスは、「見えない手」の作用は、「社会の利益」を「意図的」に促進する場合よりも有効であるとしているのである。換言すれば、そこでは「市場機構」の方が「計画機構」よりも「社会の利益の促進」に対して有効であるとされているということである。

## D) 「法則」としての「利潤率低下論」

—羽鳥卓也氏の所説の検討を中心に—

羽鳥氏は、『国富論』第1編第9章の冒頭の叙述と第2編第4章の中の一章句について、両者を「貫く基本的論理」には「異なる」ものがあることを読みとられたうえで、スミスの叙述からは「資本の増加が競争を激化せしめることによって一般的利潤率そのものを下落せしめるとする根拠は、そこに何ら見出されない」([15] 44ページ)のであり、「スミスの利潤率低下論を支える論理の基礎は単なる競争規定にあったとはいえない」([15] 45ページ)とされるのである。羽鳥氏は、スミスの利潤率低下論を競争規定によるものとして把握することは、そこではスミスが「労働価値論の立場を全く放棄し、すべてを需要・供給間の競争に委ねたということ」([15] 42ページ)を意味するものであり、しかし、スミスが「利潤論の章で投下労働量による価値規定を全く棄てて競争規定に鞍替えした」([15] 43ページ)ということは想定されえないとされるのである。それ故、羽鳥氏は、スミスが利潤率低下の問題において指摘している「資本相互間の競争の激化」ということも、資本蓄積の運動と利潤率低下との「媒介項」として措定されているにすぎないのであり、「競争はただ単に一般的利潤率が農業利潤率に規制されて低下してゆく過程を媒介する契機にすぎない」([15] 47～8ページ)ものとして把握されねばならないとされるのである。

かくて、羽鳥氏は、スミスが「その国内で、新しい資本の有利な使用方法を発見することが次第に困難になる」(W. N. 335)としていることにその利潤率低下の原因が求められねばならないとされ、蓄積にともなって「新しい資本の有利な使用方法」が漸次発見困難になるという「事情」とは、「土地耕作の劣等地への移行の不可避性」([15] 47ページ)のことであるとされるのである。それ故、そこではスミスの利潤率低下論の論理構造も「資本蓄積→劣等地耕作の進展(『新しい資本の有利な使用方法』を発見することの困難の増加)→農業上の収穫量の減少→農業利潤の平均利潤率以下への低下→農

業からの資本の流出にもとづく他産業部面における資本相互の競争の激化→一般的利潤率そのものの低下」(〔15〕52ページ)として把握されねばならないとされるのである。

ここで、まず指摘しておかなければならないことは、羽鳥氏がスミスの利潤率低下についての叙述の中で、「基本的論理の相違」の存在を確認されていることについてである。スミスの利潤率低下論において「基本的論理の相違」を確認するということは、少なくとも、そこには理論的性格を異にする利潤率低下論が混在していることの認識を前提とするものであり、スミスにおいて二様の利潤率低下論が存していることを容認することに他ならないのである。ここで、二様の利潤率低下論とは、既に述べたように資本蓄積運動の考察対象に規定されるものであり、理論的性格を異にするものである。それは、資本蓄積運動の長期的過程におけるものであり、利潤の「自然率」の低下傾向に関わるものと、その短期的過程におけるものであり、市場利潤率の運動に関わる「特別の利潤」の低下、消滅の問題とのことをいうのである。

それ故、スミスの利潤率低下論において「基本的論理の相違」の内包されていることが認識されうるか否かということが、スミスの利潤率低下論理解の決定的な分岐点でもあるといえよう。その点において、羽鳥氏の指摘は、スミスの利潤率低下論をマルクスの『剰余価値学説史』の指摘を無批判的に受け入れ、「競争規定」においてのみ展開しようとする多くの所説からの、理論的には一歩前進を意味するものであるといえよう。

しかし、羽鳥氏がそこで認められた二様の利潤率低下論とは、競争の激化によって惹起される利潤率低下と「新しい資本の有利な使用方法」の発見の「困難」を原因とする利潤率低下のことであったのである。然るに、両者は、「基本的論理」を異にするものではなく、むしろ、理論的には同一のものであり、市場利潤率の異常な高さが解消されるという「特別の利潤」の低下、消滅の問題に他ならないのである。とはいえ、そこでは「特別の利潤」の消滅の問題が、「劣等地耕作の不可避性」から説かれるものとして、換言すれば、

市場価格を一定期間にわたって「自然価格」以上の高水準に維持する具体的契機の一つとして、それ故、「新しい資本の有利な使用方法」とは「優等地耕作」のことであったとされたことは、スミスはそれにも限定しているものでないとはいえ評価されるべきであろう。かくて、利潤率低下の契機を「競争規定」に求めることが誤りであるのは、それが長期的な一般的利潤率、利潤の「自然率」の動態に関わるものであるかぎりにおいてであり、短期的な過程における市場利潤率の動態に関わるものとしては、「資本相互間の競争の激化」こそが「特別の利潤」を消滅させ、異常に高い市場利潤率の下落を惹起させる契機なのである。

相見志郎氏は、羽鳥氏の所説に対して、「北アメリカおよび西インドの植民地の例から、農業収穫通減→農業利潤率低下→一般的利潤率の低下を論理づけることには、問題がある」として、スミスが都会の産業と農村の産業との関連（W. N. 129～30）について言及していることを参照されて、「都会の資本の蓄積→都会の産業の利潤率の低下→田舎への資本の流出→田舎の産業の利潤率の低下（田舎の労働者の賃金の騰貴）→一般的利潤率の平均化→一般的利潤率の低下」（〔18〕9ページ）という図式を導出されている。相見氏は、この図式からスミスにおいては「都会の産業の利潤率の低下が主導力となつて、田舎の産業の利潤率を低下させてゆくもの」と想定されているとして、「スミスの利潤の競争規定の背後には、農業における収穫通減の事実のみならず、産業一般において、いわば収穫通減の認識が秘められている」（〔18〕10ページ）と結論されているのである。

ここでは、相見氏は、農村における産業の利潤率について問題にされ、産業利潤率の一般的低下をその機構においてではなく、単に指摘されているにすぎないものといえよう。羽鳥氏の主張されたことは、農業利潤率の低下を起動因として、一般的利潤率は傾向的に低下せざるをえないということであり、そこでは相見氏の誤解があるものといえよう。相見氏が図式化されたことは、産業が都会にあらうと田舎にあらうと、資本蓄積の増加が生ずるなら

ば利潤率の低下がもたらされるということであり、スミスの利潤率低下論の問題そのものに他ならないのである。スミスは、「資財が増加すれば、競争が増加するから必然に利潤がひきさげられる」(W. N. 130)としているのであるが、問題は、それを構造的に、理論的一貫性において解明することにあつたのであるが、相見氏は、そこでの「問題」そのものに「解答」を見出されたのである。

相見氏は、スミスが「収穫通減」の想定を「産業一般」においておこなっていたとされ、そこに利潤率の傾向的低下の根拠をみようとしていられる。しかし、スミスは、農業でも工業でも「収穫通減」を想定していたわけではないのである。スミスは、「われわれが一国民の状態を二つの異なる時期において比較し、その土地と労働の年々の生産物は、後者の時期においてのほうが前者の時期においてよりも明らかに大であること、その土地はよりよく耕作され、その製造業はより多数でより繁栄し、さらにその商業はより拡大している」ということは、「かなり静穏で平和な時代にはいつでも」、「ほとんどすべての国民についての事実」(W. N. 325～6)であつたとしているのである。即ち、スミスは、「かなり静穏で平和な時代」においては、産業のあらゆる部面で収穫は通減するのではなく、むしろ通増するものとしているのである。しかし、そこでの問題は、スミスに「収穫通減」の想定があつたか否かということではなく、スミスの利潤率低下論が「収穫通減」の問題に還元されてしまうということにあるものといえよう。それは結論としては、スミスが描いた文明社会＝資本主義における発展と終焉についての検討すらも拒否してしまうということである。

中村広治氏は、利潤率低下の原因を「劣等地耕作の拡張」に求めることには、「疑問がのこる」(〔45〕44ページ)とされている。中村氏は、「新植民地における農業生産は、内需よりはむしろ外国需要に左右されるはずであつて、その内部に価格水準を規定する力能をもたない特異なモデル」であるとされ、農産物価格が「国際価格」との関連において規定されるものとすれば、一義

的に優等地において高利潤が発生し、劣等地への進展とともに利潤率が低下することを帰結しえないとされるのである。優等地において高利潤が形成されるのは、「旧世界の価格を基準に成立するある水準以上の国際価格」（同前）においてであるということである。中村氏がそこで問題とされていることは、「発展しつつある」状態において高利潤が成立するということは、「例外的な事態」（〔45〕42ページ）であるが、新植民地における「最肥沃・最利便の土地」への資本投下のみから、「例外的事態の成立するゆえん」（〔45〕43ページ）は、明らかにされえないということなのである。中村氏は、農産物の国際価格（＝「自然価格」）と優等地における市場価格との差額が問題であるとされるのである。しかし、そこで優等地とは、「自然価格」以上の水準において市場価格を維持しようということ、従って、「特別の利潤」を享受しようということ前提としているものであり、優等地が優等地であるゆえんが競争の激化とともに消滅すれば、「特別の利潤」も低下せざるをえないのである。そこで、農産物の国際価格を特に問題にされているのは不可解である。優等地における高利潤の成立とは、「例外的な事態」として認識されるということがこの点では重要であるものといえよう。

中村氏は、「近代的産業資本の利潤としての性格を刻印」（〔45〕45ページ）された「一般的利潤」について、スミスは、資本蓄積にともなう利潤率傾向的低下の「法則」を主張しているとされ、しかし、スミスがそれを競争規定において説明したことによって、それは「社会の生産および需要構造を所与として（＝かぎられた資本の『有利な用途』）、資本のみを増加させるという特異な事態のもとに生ずべき現象を、不用意に一般化したもの、あるいは、資本蓄積という前提に反して、『資本の有利な用途』を一定とおく論理的錯誤に由来すると解する方が適切であろう」（〔45〕42ページ）とされるのである。利潤の「自然率」の低下傾向を競争規定において説明することは「論理的錯誤」であるとしても、スミスにおいて「相対的剰余価値」の形成も問題にされていることが考慮されねばならないものといえよう。



ところで、羽鳥氏は、スミスの資本蓄積論について「資本蓄積の進展にともなう所得諸範疇の変動方向」を問題にされて、「文明社会においては、それが《富裕の自然的コース》を辿る限り、資本の蓄積は急速にすすみ、それとともに分業の発展にもとづいて生産力も増大してゆく。生産力の発展は労働力の価値を低下せしめることによって、利潤量を増大するであろうから、それはますますその社会の資本の増加速度をはやめるであろう」(〔15〕59ページ)とされている。羽鳥氏は、スミスにおいては生産力の増大の結果として、一単位当りの「製造品価格の下落」と「労働力の価値低下」との二点が惹起されるものとして想定されているのであり、それ故、そこでは不充分であるとはいえ、「事実上相対的剰余価値の把握」(〔15〕56ページ)がおこなわれていたとされるのである。即ち、スミスにおいては、生産力の発展による相対的剰余価値の生産の結果として利潤量の増大が生じるものとして想定されていたということである。かくて、羽鳥氏は、「スミスは資本蓄積の進展とともに利潤率が低下傾向を辿ると考えている」のであり、「この利潤量の増加率は、一国の資本の増加率よりも小さいと想定されなければならない」(〔15〕57～8ページ)とされるのである。スミスの資本蓄積論においては、生産力の発展が一方では利潤量の増大をもたらし、他方では利潤率の低下を惹起するものとしての想定が存するという<sup>15), 16)</sup>ことである。

(15) 羽鳥氏は、本文でも示したようにスミスにおいては「資本蓄積の進展にともなう所得諸範疇のそれぞれの変動の方向」が明示されているとされるのであるが、そのことから、スミスの分配論は、「資本主義発展の様相」を示すものであり、スミスは、「それなりに資本主義の下での階級関係の展開過程を展望」(〔15〕58ページ)しえたのであり、そしてそのことは、スミスが「直観的・感覺的に捉えていた資本主義の表象」が、『国富論』体系において、「経済理論的諸規定によって確認」(〔15〕59ページ)されたということを示すものであるとされている。

(16) 尚、『国富論』における相対的剰余価値論の存在については、肯定と否定との議論が多いが、肯定するものの先蹤としては内田義彦氏がある。内田氏は、『国富論』の第1編第6章、8章の夫々の冒頭の叙述を検討されて、スミスは、「事実上相対的剰余価値をつかんだ」(〔37〕270ページ)とされているのである。

羽鳥氏は、ここでは、資本蓄積の発展が生産力の増大をもたらし、それが生産物の価格総額と賃金率に与える変化を通して、利潤量の増加率の増大に影響するとして、利潤量の増大と利潤率の低下の同時的進行を問題にされているのである。その際、羽鳥氏は、スミスにおいては、①「生産物の価格総額の増大の程度」は、「賃銀率の上昇の程度」を上廻る、②「労働力価値の低下の度合」は、「生産力の増大の割合」に及ばない、という二つの命題が前提されているとされるのである。①からは、利潤量の増大が、②からは賃金率の上昇が導出されるのである。羽鳥氏は、そこで、「利潤量の増加率」よりも「資本の増加率」の方が大であるとされ、その理由について、「スミスは資本蓄積の進展とともに利潤率が低下傾向を辿ると考えているからである」(〔15〕57～8ページ)とされるのである。

ここで、羽鳥氏は、生産力の発展において「利潤量の増加率」よりも「資本の増加率」の方が大であるというそのことの論証をスミスに測しておこなわれるかわりに、資本蓄積による利潤率低下がスミスにおける前提であることを論拠とされてしまったのである。それは、スミスの利潤率低下論の一つを構成する資本蓄積の長期的過程における利潤率低下論の道を閉すものにはならないのである。然るに、生産力の発展によって利潤量が増加するとしても、その増加率は投下資本の増加率よりも小であることが、スミスの展開に測して論証されるならば、資本蓄積の長期的過程において生産力展開を基軸として利潤量の増大と利潤率の低下が惹起されるものとして、スミスの利潤率低下論を定式化することができるものといえよう。<sup>(17)</sup>

(17) 羽鳥氏は、別のところで次のようにされている。「だが、文明社会ではこの利潤追及は、無制限に行なわれ、ここには弱肉強食が支配する。この競争場裡で、ますます多額の利潤を獲得するには、資本家は競って自己の経営の合理化による生産性の向上をはからなければならない。……資本家は競争戦を勝ちぬき、いっそう大きな利潤を獲得するためのもっとも確実な手段として労働組織を改善し、設備投資をくわだてるようになる」(〔17〕157ページ)。羽鳥氏は、スミスにおいて「特別の利潤」の追求こそ

スミスは、資本蓄積の過程において惹起される生産力の増大は、生産的労働者への資本の投下と「追加的な資本を媒介」(W.N. 325)として、「よりよい機械の導入」や「仕事の適切な配分と分割」によってもたらされるとしている。スミスは、生産力の増大がどのようにおこなわれようとも、そのためにはより大なる追加的資本投下が必要であるとしているのである。然るに、生産力の発展が追加的な資本投下を「媒介」としてのみおこなわれるものとするれば、資本蓄積の長期的過程においては、投下資本の増大率が生産力の発展によって生みだされる利潤量の増大率を上廻るにいたることは容易に推測されるのである。この点を論拠としてスミスの利潤率低下論を定式化することについては、既に第3節において試みている。それ故、羽鳥氏のここでの資本蓄積論についての指摘は、スミスにおける一般的利潤率の低下論としての再構成において意義づけられるものであるといえよう。

---

が、資本家個々の運動原理であるものとして想定されていたとされているのである。然るに、個々の生産部門内におけるこの「特別の利潤」の追求の運動こそが、結果としては生産部門全体の生産力の増大をもたらすことになるのであり、生産力の増大が一般化するとともに、「特別の利潤」も消滅するのである。

## 参 考 文 献

- [1] 高木幸二郎『恐慌論体系序説』大月書店, 1956年。
- [2] 富塚良三『恐慌論研究』未来社, 1962年。
- [3] ——『蓄積論研究』未来社, 1965年。
- [4] ——『経済原論—資本主義経済の構造と動態—』有斐閣, 1976年。
- [5] 藤塚知義『恐慌論体系の研究』日本評論社, 1965年。
- [6] ——『アダム・スミス革命』東京大学出版会, 1952年。
- [7] 遊部久蔵『マルクス経済学』春秋社, 1968年。
- [8] ——『利潤率の傾向的低落の法則』への一接近』『金融経済』17。
- [9] ——『利潤率の傾向的低落の法則: 原典解説』『資本論講座』4, 青木書店, 1964年。
- [10] ——『価格と所得』高島善哉編『経済学全集第2巻—古典学派の成立』河出書房, 1954年。『労働価値論史研究』所収, 世界書院, 1964年。
- [11] 鶴田満彦『利潤率低落法則の学史的意義』宇佐美・宇高・島編『マルクス経済学体系』II, 有斐閣, 1966年。
- [12] 静田均『利潤論』河出書房, 1948年。
- [13] 平瀬巳之吉『経済学四つの未決問題』未来社, 1967年。
- [14] 米田康彦『利潤率低下法則の学史的意義』島・宇高他編『マルクス経済学入門』(『新マルクス経済学講座』①) 有斐閣, 1972年。
- [15] 羽島卓也『古典派資本蓄積論の研究』未来社, 1963年。
- [16] ——『古典派経済学の基本問題』未来社, 1972年。
- [17] ——『アダム・スミスの蓄積と再生産の理論』大河内一男編『国富論研究』I, 筑摩書房, 1972年。
- [18] 相見志郎『アダム・スミスの「利潤率低下論」について』『経済学論叢』(同志社大) 第24巻第1/2/3号。
- [19] 川島信義『アダム・スミス重商主義批判の階級的性格—「利潤」率低下の問題視角によせて—』『経済学論集』(西南学院大) 13—2
- [20] 小柳公洋『スミスの利潤論』『商経論集』(北九大) 13—3/4。
- [21] ——『アダム・スミスの資本蓄積論』『商経論集』(北九大)
- [22] Ronald L. Meek, Adam Smith and the classical concept of profit; *Scottish Journal of Political Economy*, Vol. 1, No. 2, June 1954. in *Economics and Ideology and Other Essays*, London 1967. 時永淑訳『経済学とイデオロギー—経済思想の発展にかんする研究—』法政大出版局, 1969年。
- [23] 宮内博『アダム・スミスの自然価格決定論—分配論との関連において—』堀経夫博士古稀記念論文集刊行会編『経済学・歴史と理論』未来社, 1966年。
- [24] L. Arthusser / E. Balibar, *Lire Le Capital*, 1968. 権/神戸訳『資本論を読む』合同出版, 1974年。

- [25] 高橋順三郎「A・スミス『国富論』における理論構造の一考察—いわゆる「経済学的三位一体」の源流—」『立教経済学研究』(上)29-2, (中)29-3,
- [26] 南方寛一「アダム・スミスの資本蓄積論—再生産の構造—」『国民経済雑誌』92-2, 1955年。
- [27] 高崎譲治「アダム・スミスの『商業社会』論と生産力の理論—止揚される生産関係と継承される生産関係の構造—」『商経論集』(法政大短大)10, 1976年。
- [28] 高木暢哉「アダム・スミスの蓄積論」『経済学研究』第16巻第3号, 1950年。
- [29] 末永茂喜『古典派経済学研究』白日書院, 1948年。
- [30] 津田誠一「正統学派経済学説研究」岩波書店, 1926年。
- [31] 越村信三郎「スミス経済学説—経済循環理論を中心として—」日本評論社, 1946年。
- [32] 関源太郎「アダム・スミスの資本蓄積論について」『経済論究』(九大院)第40号, 1977年。
- [33] 鈴木亮「スミス利潤論に関する一考察」『経済科学』15-3。
- [34] 大内秀明「利潤率低下問題—スミスのばあい—」『経済学』(東北大)31-1。
- [35] 中村賢一郎「古典派の経済成長論—スミスの分業と資本蓄積—」『政経論叢』(明大)第33巻第2号, 1965年。
- [36] 久留間蛟造/玉野井芳郎『経済学史』岩波書店, 1954年。
- [37] 内田義彦『経済学の生誕』未来社, 1962年。
- [38] Maurice Dobb, *Theories of Value and Distribution since Adam Smith*, 1973. 岸本重陳訳『価値と分配の理論』新評論, 1976年。
- [39] 藤塚知義「スミスとマルクス—体系構成の発展の視角から—」『古典経済学の伝統』(大河内一男先生還暦記念論文集, 第Ⅲ集)有斐閣, 1966年。
- [40] 関源太郎「アダム・スミスの資本蓄積論にみる歴史と理論の問題」『経済学研究』(九大)第44巻第2/3号, 1979年。
- [41] 南方寛一「アダム・スミスの需給説」『国民経済雑誌』106-3。
- [42] 内田義彦「スミス『国富論』体系」内田/小林他編『経済学史講座』1, 有斐閣, 1964年。
- [43] E. Roll, *A History of Economic Thought*, 1945. 隅谷三喜男訳『経済学説史』上, 下, 有斐閣, 1951年。
- [44] 城座和夫『労働価値論の基本問題』ミネルヴァ書房, 1971年。
- [45] 中村広治「アダム・スミスの資本蓄積論」『経済論叢』(広大)3-3。
- [46] 高島善哉『原典解説 スミス『国富論』』春秋社, 1964年。
- [47] 羽鳥卓也「いわゆる『国富論草稿』について」『三田学会雑誌』69-6, 1976年。
- [48] L. Arthusser/E. Balibar, *Lire Le Capital*, 1968. 権寧・神戸仁彦訳『資本論を読む』合同出版, 1974年。
- [49] 城座和夫「古典派の利潤率低下論について」『経済学における古典と現代』(岸本誠二郎博士還暦記念論文集)日本評論社, 1965年。
- [50] 星野彰男「アダム・スミスの思想像」新評論, 1976年。
- [51] 大河内一男『スミスとリスト—経済倫理と経済理論—』日本評論社, 1943年。